

平成十九年十一月二日受領
答弁第一五四号

内閣衆質一六八第一五四号

平成十九年十一月二日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員長妻昭君提出舛添厚生労働大臣発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出舛添厚生労働大臣発言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の厚生労働大臣の答弁は、平成十九年七月五日に年金業務刷新に関する政府・与党連絡協議会が取りまとめた「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」を踏まえ、社会保険庁がマイクロフィルム化して保管する厚生年金の被保険者名簿等の記録（以下「マイクロフィルム記録」という。）及び市町村が保有する国民年金被保険者名簿等の記録と、社会保険オンラインシステムにおいて管理する記録（以下「オンライン記録」という。）の突合せ（以下「記録の突合せ」という。）をできるだけ早く行うという決意を表明したものである。

三及び四について

社会保険庁としては、記録の突合せの実施方法の検討等を行う中で、本年度末までにマイクロフィルム記録の一部についてオンライン記録との突合せ（以下「サンプル調査」という。）を行い、その結果を踏まえ記録の突合せの具体的な実施方法を決定することとしており、現時点では、お尋ねの「人、モノ、金」についてお答えすることは困難であり、また、具体的な実施方法等の決定にどの程度の時間を要する

かは、サンプル調査の結果にもよるため、お尋ねの回答期限についてもお示しすることは困難である。

五について

現在、国民年金の被保険者台帳等については、磁気化若しくはマイクロフィルム化し、又は紙台帳として、社会保険事務所、社会保険業務センター及び市町村において保管されている。これらのうち、紙台帳として社会保険業務センターに保管されているものに係る被保険者記録の件数については、現在、確認中であるが、それ以外の延べ件数は、約八億五千万件である。